

市歌の制定について

1. 市歌制定の目的

本市は、平成 17 年 4 月 1 日の合併以降、様々な合併調整項目を整理してきました。市のシンボルとなる市章については合併時（平成 17 年 4 月 1 日）に、市花、市木については平成 17 年 11 月 20 日の宍粟市誕生記念式典日に、市民憲章については平成 21 年 3 月 1 日にそれぞれ定め、新市の一体感の醸成に取り組んできました。

令和 7 年度に市制 20 周年を迎えるにあたり、市歌を制作・活用することにより豊かな自然やそれぞれの地域で紡がれてきた伝統や文化を引き継ぐことの大切さを再認識する契機とするとともに、宍粟市の明るい未来の展望を市民と共有し、宍粟市に対する郷土愛の醸成につなげていくことを目的とします。

2. 市歌の基本コンセプトについて

(1) 市歌の基本的なイメージについて

委員会において宍粟市の市歌としてどのようなイメージとするか協議を行う。

例：宍粟市の情景が思い描かれるような歌

老若男女を問わず親しみやすい歌

将来に向けた希望となるような歌

市外に住む出身者からも郷土に思いをはせる歌 など

(2) 曲調

例：クラシック調

ポピュラー調

ロック調

R&B 調

民謡調

童謡調

アニメソング調 など

(3) 制作の進め方

- ①歌詞に入れたいフレーズを公募する。
- ②委員会で応募のフレーズを検討し、歌詞に入れたいフレーズを集約する。また、市歌のイメージと曲調を検討のうえ方向性をまとめる。
- ③委員会で歌詞は何番までとするか検討する。
- ④フレーズを基に作詞（案）と作曲（2 案）を市が契約した事業者に依頼する。
- ⑤委員会で作詞と作曲を選定する。

4. 市歌制定までのスケジュール

令和6年 6月10日 第1回市歌制定委員会

(市歌の制作の手法等について)

6月20日～8月20日 歌詞のフレーズ募集期間

9月 第2回制定委員会 (基本コンセプト決定、フレーズ公募集約等)
詞の作成依頼

11月 第3回制定委員会 (詞の選定等)
曲の作成依頼

1月 第4回制定委員会 (曲の視聴、選定等)

2月 第5回制定委員会 (活用方法まとめ等)

3月 市歌の選定

令和7年 ○月 市制20周年記念式典を開催し、市歌のお披露目をする。

市制20周年記念式典日を市歌の制定日とする。

* 記念式典の開催日は今後決定します。

5 その他

・以下の譜面を作成します。

①譜面 ②ピアノ演奏用の譜面 ③吹奏楽の譜面 (スコア譜面・各パート譜面)

・CD (300枚) の製作

①編曲 (歌声あり)、②編曲 (歌声除く)、③編曲 (オルゴール)